

短時間雇用創出プロジェクト

神戸市では、東京大学との共同事業で「短時間雇用創出プロジェクト」をはじめました。障害のある方の多様な働き方の創出をめざす取り組みです。



プロジェクトについて

障害者雇用率制度

勤務時間	障害者雇用率制度におけるカウント
週30時間以上	1人
週20時間以上30時間未満	0.5人
週20時間未満	対象外

働く能力があるにもかかわらず、個々の障害特性等から長時間の就労が難しい障害者の社会参加が促進されにくい



週20時間未満の短時間雇用の実現

人手不足の解消

障害者雇用率の見直しを前に、障害者雇用への理解が深まる

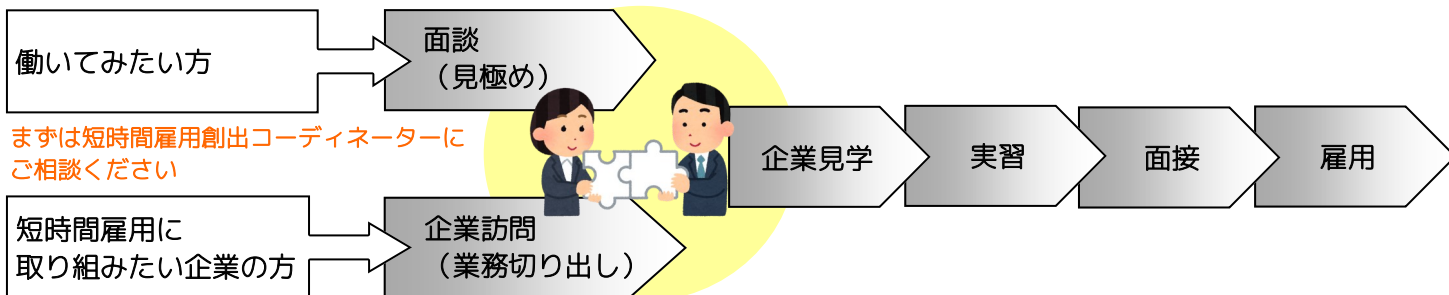


障害特性に応じた働き方が可能になる

多様な働き方の選択肢

障害者の就業機会の拡大

プロジェクトの流れ



ご相談ください

- 短時間雇用に取り組んでみたいが、どんな仕事をしてもらえばいいの？
- 会社の業務が忙しいので、短時間でもいいから人手がほしい！
- 障害のある方と一緒に働いたことがないので不安・・・
- フルタイムで働くのは不安だけど、短時間なら働いてみたい！

短時間雇用創出コーディネーター がサポートします！

お問い合わせ ※神戸市委託事業

しごとサポート西部（西部地域障害者就労推進センター）

〒655-0893 神戸市垂水区日向2-2-4 垂水日向ビル3階

TEL：078-708-2861

FAX：078-704-4040

E-mail：seibu-suishin@sfsuisei.org

